第 14 章 定量的目標の設定

1. 基本的考え方

都市計画運用指針では、概ね5年ごとに立地適正化計画の見直しを行うにあたり、計画の必要性や妥当性を市民等の関係者に客観的かつ定量的に提示する観点から、あらかじめ立地適正化計画の策定に当たり、生活利便性、健康福祉、行政運営等の観点から、計画の遂行により実現しようとする目標値を設定するとともに、立地適正化計画の評価にあたり、当該目標値の達成状況等を合わせて評価、分析することも考えられるとしています。

また、具体的目標値の例としては、居住誘導区域内の人口密度等が挙げられています。

このような考え方を踏まえ、目標項目は居住誘導の具体的指標として「居住誘導区域の可住地人口密度」、公共交通計画との連携指標として「基幹的公共交通軸(鉄道)徒歩圏人口カバー率」、日常生活の利便性向上指標として「日常生活サービス施設(鉄道駅を除く)の徒歩圏充足率」とします。

2. 定量的目標値の設定

定量的目標値は、基本的考え方に従い、以下の目標項目に対して目標値を設定します。 目標値は、補正人口の80%を目標項目の対応区域に誘導する方針とし、10年後はその中間値 として設定します。

■ 定量的目標値

目標項目		現在 2015 (平成 27)年	10 年後 2025 (平成 37)年	20 年後 2035 (平成 47)年
可住地人口密度 (人/ha)	亀山中央居住誘導区域	42.2	44.0	45. 5
	関居住誘導区域	39. 6	39. 0	38.0
	井田川居住誘導区域	66. 9	68.0	69. 5
基幹的公共交通(鉄道)軸徒歩圏人口カバー率		14.6%	17.0%	20.0%
日常生活サービス施設(鉄道駅を除く)の徒歩圏充足率		34.6%	36.0%	38.0%

【目標値設定の参考値】

目標項目		2015 (平成 27 年) 現況値	補正人口をすべて 目標対応区域に誘 導 し た 際 の 値 2035 (平成47)年	参考値 (80%誘導の値)
可住地 人口密度 (人/ha)	亀山中央居住誘導区域	42.2	47.6	45.6 人/ha
	関居住誘導区域	39. 6	39. 2	37.9 人/ha
	井田川居住誘導区域	66. 9	74. 3	69.5 人/ha
基幹的公共交通(鉄道)軸徒歩圏人口カバー率		14.6%	21.8%	19.9%
日常生活サービス施設(鉄道駅除く)の徒歩圏充足率		34.6%	39.8%	37.9%